

令和七年

鹿児島県議会

決算特別委員会会議録

第五号（観光・文化スポーツ部）

一、委員会を開催した年月日、場所

令和七年十月十日（金曜日）

産業経済委員会室

二、出席した委員の氏名

永井 章義	委員長
森 昭男	副委員長
いぬぶし 浩幸	委員
元山 ひさや	〃
小川 みさ子	〃
岩重 あや	〃
しらいし 誠	〃
田畑 浩一郎	〃
大久保 博文	〃
前野 義春	〃
柳 誠子	〃
藤崎 剛	〃
田之上 耕三	〃

三、欠席した委員の氏名
なし

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、鹿児島県議会委員会条例第十九条による出席者

観光・文化スポーツ部	桑代 毅彦 部長
	石崎 美和 次長
	若松 拓人 P R 観光課長
	東 俊浩 P R 観光企画監
	蒲地 慶貴 観光地整備対策監兼参事
	甫立 哲一郎 国際交流課長
	海老原 廣達 文化振興課長
	宮内 二郎 世界文化遺産室長
	川村 和彦 スポーツ振興課長
	西 博夫 スポーツ・コンベンションセンター整備課長
議会事務局	加松 和将 主幹兼委員会第一係長
	窪 結香 主幹兼委員会第四係長

六、会議に付した事件

(一) 議案

議案第八六号 令和六年度鹿児島県歳入歳出決算について認定を求め
る件

七、審査経過

午後二時十八分開会

○永井委員長 ただいまから、観光・文化スポーツ部の審査を行います。

はじめに、観光・文化スポーツ部長の総括説明を求めます。

○桑代観光・文化スポーツ部長 ご説明の前に、先ほど若松課長からも説明がありましたとおり、成果調査の資料に修正がございました。お詫びして訂正させていただきます。

それでは、観光・文化スポーツ部関係について御説明申し上げます。

資料は、「主要施策の成果に関する調査」の表紙の下に観光・文化スポーツ部と記載しているものでございます。主なものを、御説明申し上げます。

五ページから始まります、四 地域を愛し世界に通用する人材の育成、文化・スポーツの振興の(一)鹿児島島の発展を牽引する人材の育成の①交流会議等を核とした国際交流の充実についてでございます。

十一ページを御覧ください。

(十三) 第二十四回鹿児島・香港交流会議につきましては、アジア地域における国際ビジネスの拠点となっている香港との交流会議を昨年十一月に香港で開催し、経済交流、観光交流、青少年交流、芸術文化交流など、今後の具体的な交流プログラム7項目について合意がなされたところでございます。

(十四) 南カリフォルニア県人会創立百二十五周年記念祝賀会参加事業につきましては、十二ページまでの記載となりますが、米国・南カリフォルニアの鹿児島県人会創立百二十五周年記念式典等に参加し、県人会関係者の永年の御労苦をねぎらい、友好親善を図ったところでございます。

十二ページを御覧ください。

(十五) 台湾屏東県との交流促進事業につきましては、MOUを締結している

同県との交流促進のため、昨年九月に屏東県知事をトップとする訪問団の受入れを行い、本年一月に本県知事をトップとする訪問団の派遣等を行ったところでございます。

十三ページを御覧ください。

(二) 文化の薫り高いふるさとがごしまの形成の①文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実についてでございます。

一番下の(二) 文化の薫り高いがごしま形成事業につきましては、十四ページまでの記載となりますが、本県の多様な文化芸術を継続・充実・発展させるため、文化芸術団体が行う鑑賞機会の提供、人材育成、次世代への活動継承や観光、まちづくりとの連携等の活動を支援したところでございます。

十五ページを御覧ください。

(四) 奄美群島歴史・文化資源保全・魅力発信事業(ほこらしや奄美音楽祭開催事業)につきましては、島唄の魅力を発信することにより、奄美の自然や文化に対する理解を深めてもらうことを目的に、「ほこらしや奄美音楽祭」を開催したところでございます。

二十三ページを御覧ください。

(三) 「する・みる・ささえる」スポーツの振興の①スポーツを通じた交流人口の拡大、地域活性化についてでございます。

一番下の(二) スポーツがごしま活性化事業につきましては、スポーツイベン
ト等の開催支援などを行ったほか、二十四ページの記載となりますが、本年二月から三月にかけて開催された大規模な野球の交流戦である「薩摩おいどんリーグ」につきまして、本県のPRのための広告掲出に要した経費を負担したところでございます。

二十五ページを御覧ください。

②良質なスポーツ環境の提供の(一) スポーツ・コンベンションセンター整備事業につきましては、同センターの整備運営に係るPFI事業の実施に向け、専門のコンサルタントを活用し、事業者からの質問・意見への回答や、入札参加予定者との意見交換等を実施したところでございます。

また、昨年九月の入札不調後も、技術的な助言を受け、整備運営手法や事業費

の再検討を行ったところでございます。

二十八ページを御覧ください。

十一観光の「稼ぐ力」の向上の(一)国内外における戦略的なPRの展開の②Web等を活用したプロモーションの展開についてでございます。

(一) かごしまイメージアップ事業につきましては、二十九ページまでの記載となりますが、本県のイメージアップや認知度向上を図るため、鹿児島島の魅力を発信する「十五秒短編PR動画」を県民等から募集するキャンペーンの実施や、募集した動画を活用したSNS広告の配信、旅行予約サイトを活用した誘客促進、二次元コードを活用したポスターの作成など、各種プロモーションを実施したところでございます。

三十ページを御覧ください。

(二) 魅力ある癒やしの観光地の形成の①地域の観光資源の活用及び創出等についてでございます。

(一) 企画開発管理費(観光基本方針策定事業)につきましては、観光立県の実現に関する主要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、観光立県かごしま県民条例に基づき、令和七年度から十一年度を推進期間とする「第4期鹿児島県観光振興基本方針」を、本年三月に策定したところでございます。

三十一ページを御覧ください。

②観光関係施設等の整備の(一) 魅力ある観光地づくり事業につきましては、三十二ページまでの記載となりますが、本県を訪れる観光客の受入体制の充実を図るため、市町村や地元と連携して、地域の特性や資源を生かした個性的で潤いのある街並み景観や、にぎわい空間等の創出、外国語併記の観光案内板などの整備を実施したところでございます。

三十三ページを御覧ください。

(三) 戦略的な誘客の展開の①観光客の来訪の促進等についてでございます。

一番下の(一)「明治日本の産業革命遺産」等次世代への継承推進事業につきましては、三十六ページまでの記載となりますが、管理保全の取組としてシンポジウムを開催するとともに、普及啓発などの取組として小学生向けの副読本「かごしまタイムトラベル」を作成・配布し、学校等における活用の促進を図ったほか、

県内構成資産の理解増進・情報発信に係る取組として、鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士の認定・登録やフォローアップ研修などを実施したところでございます。

三十六ページを御覧ください。

(二) 観光かごしま大キャンペーン推進事業につきましては、三十九ページまでの記載となりますが、本県を訪れる観光客の一層の増加を図るため、観光かごしま大キャンペーン推進協議会へ負担金の拠出を行い、メディアやキャリア、エージェント等を活用した効果的なキャンペーンを実施したところでございます。

三十九ページを御覧ください。

一番下の(五) かごしま「推し旅」誘客促進事業につきましては、四十ページまでの記載となりますが、本県にゆかりのあるアニメ・映画・芸能・歴史上の偉人・世界遺産等に関する様々な情報を発信することで、推し活を目的とした旅行を促し、県外からの誘客や県民のマイクロツーリズムの促進を図ったところでございます。

四十一ページを御覧ください。

「稼げる」観光地域づくり推進事業につきましては、四十二ページまでの記載となりますが、地域の多様な関係者が連携した観光地域づくりの推進体制を確立するため、県内の観光地域づくり団体等に対する組織づくり支援や人材育成等を実施し、また、観光地域の高付加価値化に取り組む団体等に対し、その取組の支援を行ったところでございます。

四十二ページの一番下の(九) サイクルツーリズム推進事業につきましては、四十四ページまでの記載となりますが、自転車を活用した周遊観光を推進するため、協議会の開催やFAMトリップツアー、県観光サイト内ホームページの改修など、情報発信や受入環境整備を図る取組を実施したところでございます。

四十五ページを御覧ください。

②外国人観光客の来訪の促進等の(一) 海外誘客ステップアップ事業につきましては、四十九ページまでの記載となりますが、本県への外国人観光客の誘客促進や観光消費額の向上を図るため、国や九州観光機構等と連携しながら、SNSや海外メディア等を活用した情報発信等のほか、海外現地旅行会社へのセールス

や旅行博覧会への参加など、海外での取組を強化したところでございます。

四十九ページを御覧ください。

一番下の(二) 国際クルーズ船誘致促進事業につきましては、五十一ページまでの記載となりますが、クルーズ船の本県への更なる誘致を図るため、国内外でのセールス活動や、船社等の視察受入など、クルーズ船寄港の増加・定着化を図るプロモーションを実施したところでございます。

五十一ページを御覧ください。

(三) インバウンド誘客早期回復事業につきましては、本県のインバウンドの早期回復を図るため、香港、台湾、中国の直行三路線の運航再開等における、現地旅行会社や航空会社が行うプロモーションや送客等への助成を実施したところでございます。

五十八ページを御覧ください。

十六、原油価格・物価高騰等総合緊急対策の(一) 原油価格・物価高騰等総合緊急対策についてでございます。

(一) 地域公共交通燃料油価格高騰対策事業につきましては、燃料価格高騰により厳しい経営環境にある貸切バス事業者に対し、事業継続がなされるよう燃料油の購入費用の支援を行ったところでございます。

以上で、観光・文化スポーツ部の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○永井委員長 次に、PR観光課長の説明を求めます。

○若松PR観光課長 PR観光課関係の主な事業内容につきまして、御説明いたします。

審査説明資料の五ページを御覧ください。

まず、歳入について御説明いたします。

八、使用料及び手数料の観光使用料につきましては、奄美パークにおけるレストラン等の施設使用料等でございます。

十四、諸収入の雑入につきましては、奄美パークの指定管理者であります奄美群島広域事務組合へ派遣している職員の人件費負担金等でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

六ページを御覧ください。

下から3つ目の観光振興対策事業でございますが、観光まごころ県民運動の推進や、観光関係従事者の研修、地域観光資源磨き上げ事業の実施に係る経費でございます。

七ページを御覧ください。

五つ目の鹿児島・佐賀相互誘客事業でございますが、鹿児島・佐賀両県の誘客及び、交流促進を図るため旅行商品の造成支援に要した経費でございます。

八ページを御覧ください。

二つ目の外国人観光客受入体制整備事業でございますが、国や九州観光機構等と連携した外国人観光客の受入体制整備を図るために要した経費でございます。

四つ目のベトナム誘客プロモーション事業でございますが、ベトナム航空チャーター便に合わせたインバウンドに対する支援及び旅行商品の販売促進に要した経費でございます。

下から三つ目の奄美パーク改修等事業でございますが、奄美パークの老朽化した空調設備及び高倉をイメージした休憩所の改修に要した経費でございます。

次の「奄美・沖縄」世界自然遺産登録観光連携事業でございますが、奄美・沖縄の世界自然遺産登録効果を波及させ、持続的な発展につなげるため、沖縄県との共同プロモーションや周遊促進を図るために要した経費でございます。

九ページを御覧ください。

一つ目の住吉町十五番街区利活用事業でございますが、住吉町十五番街区について、MICE・バンクット・ホテル等に利活用するための事業者の公募に向けて、住吉町十五番街区利活用事業提案評価委員会の設置・運営及び公募要領の策定等に要した経費でございます。

なお、PR観光課関係事業の不用額につきましては、事業費の確定に伴う執行残でございます。

また、翌年度への繰越につきましては、計画調整等に不測の日数を要したことによるものなどございます。

十一ページを御覧ください。

三、公有財産に関する説明でございますが、(一)行政財産のうち、土地につき

ましては、奄美パークや錦江台展望公園などの観光施設用地、また、建物につきましては、奄美パークや錦江台展望公園トイレなどの施設でございます。

なお、土地及び建物の減につきまして、桜島、高千穂河原ビジターセンター等の敷地及び建物を自然保護課へ所管換えを行ったものでございます。

十三ページを御覧ください。

五、前年度決算特別委員会要望事項等の処理説明でございますが、三の歳出予算については、記載のとおりでございます。

PR観光関係は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○永井委員長 次に、国際交流課長の説明を求めます。

○甫立国際交流課長 国際交流課関係について御説明申し上げます。

十六ページを御覧ください。

まず、歳入について御説明申し上げます。

八、使用料及び手数料の旅券手数料につきましては、令和六年二月五日から導入されましたクレジットカード決済により納付された一般旅券発行手数料でございます。

十四、諸収入の雑入につきましては、当課国際交流員と再任用職員等の雇用保険料などがございます。

十七ページを御覧ください。

歳出の主なものについて、御説明申し上げます。

まず、総務費の六、国際交流促進費でございます。

一つ目の国際交流企画管理事業につきましては、国際交流推進に係る連絡調整及び一般財団法人自治体国際化協会に対する負担金に要した経費でございます。

二つ下の渉外事務事業につきましては、外国の要人や在日公館等との渉外事務に要した経費でございます。

次の国際交流プラザ設置事業につきましては、かこしま県民交流センター内に設置している国際交流プラザの運営委託に要した経費でございます。

次のアジア・太平洋農村研修センター管理運営事業につきましては、施設の管理・運営の委託に要した経費でございます。

次の外国青年招致事業につきましては、語学指導や国際交流活動を行う外国青

年の招致に要した経費でございます。

十八ページを御覧ください。

一つ目の海外技術協力等推進事業につきましては、開発途上国等からの技術研修員及び移住地からの県費留学生の受入れに要した経費でございます。

次のアジア地域との交流につきましては、韓国全北特別自治道、中国江蘇省及び台湾屏東県との交流に要した経費で、不用額は、事業費確定に伴う旅費等の執行残でございます。

三つ下の渡航事務事業につきましては、県及び市町村の旅券窓口で行う旅券発給事務に要した経費でございます。

次の清華大学との交流促進事業につきましては、清華大学との包括協定に基づく交流事業の実施に要した経費で、不用額は、事業費確定に伴う旅費等の執行残でございます。

次の鹿児島県国際交流センター管理運営事業につきましては、施設の管理・運営の委託に要した経費でございます。

次の英国自治体との交流促進事業につきましては、友好協定を締結しております英国自治体との交流事業の実施に要した経費でございます。

次の米国ジョージア州との交流につきましては、姉妹盟約を締結しております米国ジョージア州との交流事業の実施に要した経費で、不用額は、同州からの受入がなかったことによる委託料等の執行残でございます。

十九ページを御覧ください。

次に、労働費の四、就職促進費でございます。

一つ目のベトナム人材受入・交流促進事業につきましては、協定を締結しておりますベトナム・ハイズオン省と相互に訪問団の派遣と受入に要する経費でございます。

不用額は、訪問団の受入がなかったことによる執行残でございます。

二十ページを御覧ください。

公有財産について御説明申し上げます。

(一)の行政財産につきましては、アジア・太平洋農村研修センター及び鹿児島県国際交流センターに係る土地及び建物でございます。

二十一ページを御覧ください。

(二)の普通財産につきましては、公益財団法人鹿児島県国際交流協会への出捐金でございます。令和六年度中の増減はございません。

以上で、国際交流課関係の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○永井委員長 次に、文化振興課長の説明を求めます。

○海老原文化振興課長 文化振興課関係につきまして、御説明いたします。

審査説明資料の二十四ページを御覧ください。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

一番上の八、使用料及び手数料の生活福祉使用料は、黎明館の施設使用料や入館料等でございます。

十四、諸収入の雑入は、文化センターのネーミングライツに係るパートナーシップ料、「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会事務局人件費負担金等でございます。

二十五ページを御覧ください。

歳入の主なものについて説明いたします。

まず、企画費の一、企画総務費でございます。

「明治日本の産業革命遺産」等次世代への継承推進事業につきましては、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の管理保全や、次世代への継承に向けた普及啓発、世界遺産価値の理解増進・情報発信の取組に要した経費でございます。

次に、生活福祉費の四、文化推進費でございます。

二十六ページを御覧ください。

上から二つ目の青少年のための芸術鑑賞事業は、青少年のための優れた文化芸術鑑賞の機会に要した経費でございます。

四つ下の奄美群島歴史・文化資源保全・魅力発信事業は、ほこらしや奄美音楽祭の開催に要した経費でございます。

その下の文化の薫り高いかごしま形成事業は、文化芸術団体等が行う鑑賞機会の提供や人材育成、観光・まちづくり等と連携した取組に対する助成に要した経費でございます。

続きまして、六、文化施設費でございます。

文化施設活性化事業は、文化センター、みやまコンセル、霧島アートの森の管理運営、霧島国際音楽祭の運営に要した費用でございます。

なお、不用額は、委託料等の執行残でございます。

その下の文化施設整備事業は、これら三施設の補修及びみやまコンセルへのパイプオルガン整備に要した経費でございます。

また、本事業の翌年度繰越額については、資材調達等に不測の日数を要したことによるものでございます。

続きまして、二十七ページを御覧ください。

七、黎明館費でございます。

一つ下の黎明館管理運営事業は、黎明館の維持管理に要した経費でございます。なお、不用額は、共済費等の執行残でございます。

四つ下の黎明館維持補修事業は、黎明館の維持補修、第一特別展示室LED等の改修に要した経費でございます。

三つ下の歴史・文化ゾーン活性化事業は、歴史・文化ゾーンの回遊性向上等を目的としたイベントの実施に要した経費でございます。

続きまして、二十九ページを御覧ください。

公有財産についてでございます。(一)の行政財産につきましては、霧島アートの森、黎明館、文化センター及びみやまコンセルに係るものであり、令和六年度中の増減はございません。

次に、三十ページを御覧ください。

(二)の普通財産につきましては、公益財団法人鹿児島県文化振興財団への出捐金でありまして、令和六年度中の増減はございません。

以上で、文化振興課関係の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○永井委員長 次に、スポーツ振興課長の説明を求めます。

○川村スポーツ振興課長 スポーツ振興課関係につきまして御説明いたします。

三十三ページを御覧ください。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

八、使用料及び手数料につきましては、ジャパンスリートレーニングセンター大隅の建物使用料等でございます。

十、財産収入につきましては、ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅の自動販売機の設置による施設貸付料でございます。

三十四ページを御覧ください。

歳出の主なものについて御説明いたします。

七、商工費でございます。ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅施設管理運営事業につきましては、同施設の管理運営に要した経費でございます。

ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅施設修繕事業につきましては、写真判定装置の修繕等に要した経費でございます。また、令和六年度に実施予定であった投てき練習場の大規模修繕は、計画調整に不測の日程を要したため、令和七年度に繰り越して実施することとなりました。

スポーツ観光王国がごしま確立事業につきましては、スポーツキャンプ・合宿等の誘致活動やプロスポーツの歓迎対策に要した経費でございます。

かごしまスポーツチーム支援事業につきましては、県内に拠点を置き、その活躍や地域貢献活動が地域に活力をもたらすスポーツチームに対する広告料の支出に要した経費でございます。

三十五ページを御覧ください。

公有財産の(一)行政財産につきましては、ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅に係る土地及び建物でございますが、令和六年度中の増減はございません。

以上で、スポーツ振興課関係の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○永井委員長 最後に、参事兼スポーツ・コンベンションセンター整備課長の説明を求めます。

○西 参事兼スポーツ・コンベンションセンター整備課長 スポーツ・コンベンションセンター整備課関係について、御説明申し上げます。

三十八ページを御覧ください。

まず、歳入について御説明いたします。

諸収入の雑入につきましては、スポーツ振興くじ助成金及び公文書開示請求に伴うコピー代でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

三十九ページを御覧ください。

企画総務費でございます。上から四段目のスポーツ・コンベンションセンター整備事業につきましては、同センターの整備運営に係るPFI事業の実施に向け、事業者からの質問意見への回答や、入札参加予定者との意見交換、入札不調後の整備運営手法や事業費の再検討などに要した経費でございます。

なお、当初は、PFI手法、建築、都市計画、経営など各分野の専門家で構成する県スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業者選定委員会を二回開催し、事業者からの提案内容の審査を行う予定としておりましたが、入札不調及び整備運営手法の変更により、開催を見送ったところでございます。

以上でスポーツ・コンベンションセンター整備課関係の説明を終わります。よろしく御願いたします。

○永井委員長 説明が終わりましたので、質疑をお願いいたします。

○藤崎委員 調書三十三ページ。中段のあたりに、観光全体としての目標値と現状がございまして、令和六年度の宿泊の目標値が九百九十九万人泊。現状が八百三十八万人泊。うち外国人が、目標値百五十万人泊。そして、現状、結果が、六十二万人泊となっておりますが、この辺の数字の目標に対して、現状がこうだったということにつきまして、どのように総括されているのかお示してください。

○PR観光課長 お尋ねいただきました、こちらの目標に掲げております数字は、第三期の観光振興基本方針で定めていた目標でございます。この令和六年の目標値を定めるに当たりまして、基準年が平成三十年となっておりますけれども、コロナ前の、非常に好調だったといえますか、その時期の数字をもとにいたしました。国が定めております数値等を参考に、この目標を定めたとところでございました。

一方で、ご承知のとおり、この後すぐコロナが参りまして、なかなか観光客が、戻っていないような状況にございまして、令和六年が、全体で八百三十八万人泊、コロナ前の令和元年の数字には、ほぼ戻ってきているんですけども、インバウンドの方が、六十二万人泊、まだ七割程度で戻りきっていないところでございまして、現状、香港便の欠航等あるところがございますけれども、特にインバウンドにつきましては、さらに力を入れて誘客を図り、まずは、コロナ前を回復、引

き続き令和十一年の第四期の目標も新たに立ててございますので、そちらに向かつて誘客活動に積極的に取り組んで参りたいと考えております。

○藤崎委員 分かりました。コロナ前に設定した基準年ということで、事情もよく理解いたしました。

続いて、調書の三十九ページ。PR観光課、フィルムコミッション活動支援事業でございます。予算が八百七十三万円、決算も八百七十三万円ということで、これは平成二十四年の政策立案検討推進委員会の提言に基づいて、新たに作られた事業名でございます。それからずつとほぼ恒久予算としてついておりますが、この中で、実際に本県で撮影等が行われた部分の数は幾つで、その映像の代表作品例がありましたらお示しいただきたいと思っております。

○若松PR観光課長 今、見ていただいている中で、実際に本県で撮影等が行われた総数ではないと記載がございますけれども、例えば、映画九件のうち、ここにございます、TOKYOMERですとか、撮影が行われたのが六件となつてございます。今申し上げたとおり、このTOKYOMERですとか、エイタロウといった作品について、支援をしているところでございます。

○藤崎委員 このフィルムコミッションは、鹿児島島の風景が入り込むような撮影の仕方と、鹿児島島と分らないような撮影の仕方と、いろいろなパターンがあるかと思えますけれども、このフィルムコミッションの皆様方の活動によって、PRできるかと思えますので、引き続きやっていただければと思っております。

続きまして、四十四ページ。

磯新駅設置支援事業、こちらもPR観光課になりますが、予算が四千三百二十八万円、決算が四千三百二十三万円ということで、六年度の支出によって、支援事業としては最終年であったという理解でいいでしょうか。七年度まで持ち越して継続事業があったのか、お示しくください。

○東 PR観光企画監 磯新駅設置支援事業に対しての御質問でございます。当事業におきましては、磯地区への新たな仙巖園駅を実現することを目的として、設置されております磯新駅設置協議会、経済界を中心として鹿児島市等で構成している委員会でございます。こちらの会費への負担金の支出という形になっております。御案内のとおり、三月十五日をもちまして、仙巖園駅、完成して開業し

ているところでございます。

また、一方で、七月ぐらいまで、駅前広場の工事等の実施もございました。周辺の市道の改良工事はまだ終わっていないところでございます。予定といたしましては、今年度中に市道改良まで終えまして、この磯新駅設置協議会の解散を予定しておりますので、御指摘のとおり、今年度、令和七年度をもちまして、同事業の終了を予定しているところでございます。

○藤崎委員 協議会ができてから、累計で負担計は合計幾らになりましたでしょうか。県が持った部分です。

○東 PR観光企画監 これから私が申し上げる数字は、駅前広場の整備が完了していない時点での概算となることを一旦お断りさせていただきます。この協議会におきまして、鉄道施設整備と国道改良、市道改良、駅前広場整備事業の三点総額で、民間、県、市を含めまして、七億八千万円の事業費の見込みとなつていところでございます。このうち、民間が約二億三千万円を負担するという形になります。残りの額を県と鹿児島市でそれぞれ二億七千万円ずつ、折半する形での精算を見込んでいところでございます。

○藤崎委員 理解しました。だいぶ仙巖園駅、いろいろなスポットになつていと聞いておりますので、県が負担している部分の整備効果が、これからも出てくるのではないかと期待しております。

続きまして、三十五ページです。

明治日本の産業革命遺産関係ですが、十年前、私はドイツのボンに永井議員の代理で派遣されまして、その登録の場面にいた人間ですけれども、仙巖園がほとんどどんな整備されているのをはたから見まして、地域通訳案内士が当時まだ数が少なく、五人いなかったと思えますけれども、それに比べますと、六年度末で四十三人登録があるということですが、四十三人の登録があると、ローテーションで、いろいろな観光団体が入ったときに、当番制が敷きやすいのかなと思えますが、この登録者数に関しましては、四十三人ぐらいが適当なのか、まだまだ増やす予定があるのかお示しくください。

○宮内世界文化遺産室長 県の世界文化遺産地域通訳案内士につきましては、本年三月三十一日現在で四十三名、本日時点で五十五名を認定登録しております。

地域通訳案内士の活動状況についての御質問だったと思いますが、本年一月にその時点で登録済みの地域通訳案内士三十八名を対象に実施したアンケートの結果では、回答のあった二十一人のうち、五割強の十一人の方の活動実績があったところがございます。その活動につきましては、旅行会社からの依頼、また他の地域通訳案内士の紹介等により求人情報を手入れされて活動を行っているというところがございます。活動をされていない方々の理由に言いますと、スキル不足であったり、日程が合わなかったなどの理由が挙げられたところがございます。このような状況もございまして、令和四年度からフォローアップ研修という、ガイディングスキルの維持向上のための研修を行っているところがございます。

○藤崎委員 今ご答弁の中で、ご自身のスキル不足を自分で判断されて受けなかった方もいらつしやるというお話がありました。仕事を實際受けて、経験された方の横について学んでいく場面も必要なのかなと思いますので、何らか良い方法で研修を受けて、登録された方が少しでも活躍できる場を工夫してくださるようお願いしたいと思えます。

最後に十八ページです。

文化振興課、県史料編さん事業、予算二千三百五十万円、決算二千二百六十六万円ということで、六年度は、旧記雑録拾遺神社調四、市来四郎史料五が整備されたようございます。この県史料編さん事業は明治百年事業の頃から始めて、他県から大変評価の高い事業でございます。小さな灯火をこれまで紡いでくださったことに感謝申し上げますが、六年度の成果についてお示しくください。

○海老原文化振興課長 令和六年度につきましては、今委員がおっしゃった県史の編さん作業をさせていただいたところで、また一つ、鹿児島島の歴史研究の成果として、新たな資料が完成したものと思っております。この編さんしました資料に基づいて、また歴史研究が進んでいくことを期待しているところでございます。

○藤崎委員 過去、県史料編さん事業は、本、冊子で編集されてきましたけれども、近年ではそれをPDF化してホームページにも掲載されつつあるようございます。これから予算が限られてくる中で、本に編集して出版する冊数は減ったとしても、PDFでアップすることによって研究者には届きやすいし、また、研

究するときに、PDFで出てくる文字は検索で引つ掛かりますので、非常にやりやすいと思っております。私も過去の県史料編さん事業で上げられたPDFを三つファイルぐらい全部検索しました。自分の興味の対象の部分を検索したことがあります。このPDF化についてはこれからも続けていく、もしくはそれをまた周知していくことでよろしいですか。

○海老原文化振興課長 引き続き、PDF化及び周知の方を図ってまいりたいと考えております。

○藤崎委員 ぜひよろしくお願いします。

○小川委員 スポ・コンのPFI事業なんですけれども、専門コンサルの方とかには、この二千二百十八万円ですかね、この中でいくぐらい支出があったんですか。

○西 参事兼スポーツ・コンベンションセンター整備課長 お尋ねのございました二千二百十八万三千円の支出のうち、PFIアドバイザーへの業務委託料は一千九百四十九万二千円でございます。

○小川委員 約二千万円なんだなと思っておりますけれども、参加者が三十五社、五十九名で、その中に県内企業も十七社あったのに、当局としましてはこの決算なんですけれども、なぜ一社も残らなかったんでしょうか。

○西 参事兼スポーツ・コンベンションセンター整備課長 お尋ねのございました入札説明会におきましては、三十五社の参加をいただきました。その後の経緯を申し上げますと、五月二十四日に参加表明書の受付を行いましたところ、スポーツ・コンベンションセンターは当初PFI事業での実施を想定しておりましたので、PFI事業で進める場合ですと、設計・建設・維持管理・運営までを一つの事業として実施するものですから、事業者単体でなくグループで参加表明をいただくこととしておりました。そこで五月二十四日には、二グループから参加の表明をいただいたところです。その後、九月二十七日に入札を予定しておりましたが、ご案内のとおり入札が不調となりました。その後、入札不調の要因につきましては、事業者ヒアリングを行いましたところ、施設整備費や維持管理運営費を積み上げた上で、入札に向けて減額検討を行ってきたと。そこで、八月上旬までは入札可能と考えていたものの、八月中旬になりましたら、詳細な見積書を徴

収したところ、半導体工場やデータセンター等の建設工事の全国的な増加による設備工事費の高騰により入札が難しくなった、このような意見を聞いておりまして、当局としましてもそのように認識しているところでございます。

○小川委員 思いがけない物価の高騰もありますが、資材も高騰して、これは当局といたしましては想定外であったということですか。

○西 参事兼スポーツ・コンベンションセンター整備課長 想定外と言いますか、事業者からの御意見ですと、事業者も想定した以上の人件費、資材価格の高騰があったということは、意見を確認しております。

○小川委員 両者とも思っていないなかった結果になってしまったということですが、そういうことですか。

○西 参事兼スポーツ・コンベンションセンター整備課長 当初は私も、十三億円の範囲内で入札の参加を期待し、想定しておりました。結果的に入札不調となったところでございます。

○小川委員 もし、これが初めからそのような見通しがあれば、もともと最初から従来型にされていたんでしょうからね。分かりました。

○大久保委員 審査説明資料の二十六ページ。文化施設整備事業について伺います。文化センター、みやまコンセル等の整備等に掛かる事業を行っていらっしやいますけれども、この部分、翌年度繰越額は資材調査等に不足の日数をしたことによるものがありますけれども、この一億円近い繰越額は何に要したものの、どの事業にかかったもの、施設の整備にかかったものか教えてください。

○海老原文化振興課長 文化施設整備事業の繰越額についての御質問でございます。この繰越しにつきましては、この上にございますパイオルガンの設置を今年六月一日に行ったところなんです。昨年度も設置に向けた準備を進めておりまして、パイオルガンが木できていて、湿度管理とかを適正にやっていたかなければならないというところで。

空調の方は申し訳ございません、アートの森でございました。アートの森の空調の開始を行うにあたりまして、入札を行いまして、業者に納期の確認をいたしましたところ、当初四か月を想定していたところなんです。予定よりも納品に時間がかかるということで、六か月に延びてしまったところがまず一つありま

して、あとその空調機器が受注生産ということ、発注したタイミングで部品の調達にまだ時間がかかるということや、生産工場の稼働状況等々もありまして、最終的に納品六か月、改修作業に三か月で、合計九か月の工期となったということで、この時点で年度内の完了が難しくなったということで、翌年度繰越しにさせていただいたところでございます。

○大久保委員 その部分については、正当な遅延と言えるのか、それもある種の契約上の違約が発生している事柄なのか確認をしたいと思います。

○海老原文化振興課長 あくまでも、ウクライナの紛争等による部品調達等の困難な状況による正当な遅延だと考えております。

○大久保委員 不可抗力によるものということで、契約書上も免責事項がひよつとしたら書かれているのかもしれないと思うんですけども、あとこのパイオルガンの部分の整備については、繰越しは関係ないということで、こちらの成果に関する調書の方では、パイオルガンの組み立て作業や附属工事を行い、着実に整備を進めたとあったので、パイオルガンの方にはあまり影響はなかったのかなということを確認したくて質問したところでした。パイオルガンについては、見込んだとおりの整備が進められているような状況で、令和六年度は進んだと受け止めてよろしいですか。

○海老原文化振興課長 委員御承知のとおりでございます。

○大久保委員 みやまコンセルの素晴らしい新たな設備ということで、文化活性に期待したいと思えます。

次に審査説明資料の三十四ページ。

かごしまスポーツチーム支援事業ということで、広告料を各チームに支払ったとあるんですけども、広告の中身を教えてください。

○川村スポーツ振興課長 広告の中身ですけれども、ユニフォームに南の宝箱、このロゴをつけたり、スタジアムとかそういったところに看板などを設置したり、そういったところの費用として支出しております。

○大久保委員 複数のチームがいろいろあると思うんですけども、各チーム一律なのか、それとも差異があるのか。そういった部分があるとするならば、広告料も差があつて当然だと思うんですが、そこはどうなっているか伺います。

○川村スポーツ振興課長 スポーツチームに関しての支援額についての御質問でございます。

現在五つのチームに支援をしておりますけれども、経営規模によって金額が違っております。支出しているところは、ユニテッド、レブナイズ、シエルブルー、MORIALL WAVE、フラゴラットの五社でございます。

○大久保委員 会社の規模によって広告料が違うということですね。規模によっては広告の内容自体は、マークをつけたり看板をつけたりは一緒なんですか。

○川村スポーツ振興課長 各チームと打ち合わせしまして、ユニフォームについてはいただいているのは基本的に皆さん一緒なんですけれども、それ以外にはホームページであったり、ウエルカムボードであったり、各チームによって違いがございます。

○大久保委員 ちなみに各チームの内訳は出ていますか。

○川村スポーツ振興課長 鹿児島ユニテッドが七百五十万円、鹿児島レブナイズが四百五十万円、フラゴラット、シエルブルー、MORIALL WAVEが百万円ずつでございます。

○大久保委員 この基準は、先ほど経営規模とおっしゃいましたが、何を基準に決めていらっしゃるのでしょうか。

○川村スポーツ振興課長 経営規模の額を申し上げます。五億円以上の経営規模があるところは七百五十万円、三億円以上五億円未満が四百五十万円、一億円以上三億円未満が百万円、一億円未満が百万円でございます。

○大久保委員 経営規模は、売上的なのか、資本金なのか教えてください。

○川村スポーツ振興課長 売上でございます。例えば鹿児島ユニテッドであれば、多い日には一万人以上のお客様がいらっしゃいます。レブナイズも最近では一試合あたり三千人のお客様がいらっしゃいます。お客様が多いことによって、アウエーからお客様が来たりしますので、これは鹿児島のPRに資するというところで、そのような額になっております。

○大久保委員 では、今の売上に応じた広告の効果を見込んで、こういう制度にされたということで伺ったところであります。いろいろなスポーツチームもあるところでございます。いろいろなところに効果を見出して、さまざまこういう

支援の取組が広がっていくことを期待して、質問を終わります。

○岩重(あ)委員 国際交流課と文化振興課にそれぞれ一点ずつ、合計二点お聞きします。

審査説明資料の十八ページ、調書でいくと十二ページからですかね。アジア地域との交流というところに、屏東県との交流も含まれていて、十九ページのところは別途、屏東県との交流促進事業があったりするんですが、アジア地域との交流というものの中に、全部含まれると思うんですけども、国を分けている意味が何かあるのでしょうか。

○甫立国際交流課長 事業の内容のお尋ねでございました。アジア地域との交流、委員おっしゃるとおり、中国と韓国と台湾屏東県がありまして、また別途、台湾がございますけれども、これは予算の新規事業をつくるときの経緯がございます。アジアの地域の中に含まれております台湾の屏東県、こちら、今現在もMOU締結しておりますけれども、その前と後という、予算編成上、新規事業としてつくったのがMOUの後ということだったので、締結の後のものが単独の事業という形になっております。これも交流の実績としまして、お互いに台湾、鹿児島を行き来している、そういった旅費ですとか、受け入れ、こういったものは予算別々なんですけれども、双方の事業を活用して交流したというのが実情でございます。

○岩重(あ)委員 分かりました。ということは、カリフォルニア、他の国でも似たような形で、それぞれ別途の予算になっているところも、そういった性質上のものがあるという理解ですね。

続けて、文化振興課にお伺いします。

少し似たような感じなんですけれども、説明資料の二十八ページ、調書は二十七ページ、薩長土肥連携事業というものがああるんですけども、これも青少年に限った交流になっているんですけども、青少年男女共同ではなく、なぜこの中小企業の枠でいらっしゃるのかお伺いしたいです。

○海老原文化振興課長 すみません、改めてお答えさせていただきたいと思っております。

○柳 委員 説明資料の十八ページになりますけれども、今、岩重委員からもあ

りましたように、アジア地域との交流というところでは、鹿児島はアジアの玄関口とも言われていまして、非常に交流が大事だと思っておりますけれども、伊藤知事のときに、清華大学とのMOUを締結したわけですが、この清華大学との交流促進事業、百五十五万九千円予算されていたんですが、執行率が二十八・八％ということで、なかなか難しいのかなと思っております。清華大学からは、学生たちが十五名みえたと書いてあるんですけども、鹿児島大学の学生たちはどうなのかなと思うわけですけれども、学生たちが訪問されることによって、鹿児島大学の学生たちがどれくらいの影響を受けるのかなと思うんですけども、国と国は様々な政治が絡んできますので、外交努力、非常に難しいところはあるんですけども、民間レベル、そしてまた、児童生徒の交流というところでは、もつともつと活発に交流していかねばいけないと思います。せつかくある事業ですので、この事業がもう少し、予算が組まれているわけですので、もつともつと交流を高めていただきたいと思うんですけども、現状について御説明いただければと思います。

○甫立国際交流課長 清華大学との交流についてのお尋ねでございました。委員おっしゃるとおり、清華大学との交流につきましては、平成二十五年度に、大学との交流は、地方自治体として初めての締結だったと思いますが、平成二十五年度から交流してきております。その後、青少年の交流ですとか、民間団体の交流、幅広くしてきているところでございます。ここ数年の動きとしまして、鹿児島大学が、清華大学と昨年度、協定を結ばれた状況もございまして、そういったところで少し学生、若者が、県と清華大学というよりは、大学と大学の部分も少し様子として出てきておりまして、大学側とは引き続き、こういった交流ができるかキャッチボールさせていただいているところでございます。

令和六年度につきましては、当初の予算としましては、鹿児島側から大学に行つて、交流について協議することなども含めて予算を計上しております。実績としまして、昨年七月に清華大学の書記が東京に来日された機会で、知事と会談していただいたり、清華大学生の受入れにつきましては、鹿児島大学で費用負担ができるということもございまして、県で予定していた執行はせずに受入れを行ったという状況もございまして、低い執行率ではございますが、そういった状況

もありました。

あと清華大学の学生の受入れに関しましては、県と鹿児島大学、それから中国との歴史があります南さつま市への訪問、そういったところも含めまして、県内の視察と学生との交流を行っていただいております。あと県内の高校生との交流もしていただいております。県内の学生にとりましては清華大学という中国を代表する学生との交流ができたということで、大変刺激を受けていたという状況はお聞きしております。

○柳 委員 鹿児島大学は、費用をかなり負担されたという、今お話でしたけれども、どれぐらい費用を負担されたんでしょうか。

○永井委員長 後ほど、確認でき次第ということ。

○柳 委員 同じ十八ページですけども、ジョージア州との交流ということでも、これは三反園知事のときに、再開ということ、私も同行させていただいて、ジョージア州まで行ってきたわけですけども、このジョージア州で言われたことが、鹿児島の特に学生たちとの交流を深めていきたいとおっしゃっていたので、非常にみんなで喜んだところだったんですけども、いかんせん渡航費用が大変高い。特に円安もあって、非常に高いわけですが、せつかく再開された交流ですので、もつと交流を深めていただきたいんですけども、これも十・七％の執行率ということなんですけれども、今後どうされていくのか。この交流は、非常に難しいとは思いますが、いろいろな方法があると思うんですけども、今、ウェブでも、気軽に交流できますし、そういうところで工夫が必要だと思うんですけども、この交流について、県の所感をお聞かせください。

○甫立国際交流課長 アメリカジョージア州との交流についてのお尋ねでございました。ジョージア州とは、昭和四十一年からの姉妹都市盟約締結というところで、大変歴史がございまして、直近では、令和元年八月に当時の知事が現地を、政府を訪問されたということもございまして、それ以後は、コロナもございまして、私どもとしては、こちらからお伺いしたところで、ぜひ鹿児島にお越しくださいという状況でありましたので、現在、ジョージア州知事に日本にお越しただく際の来鹿を呼びかけているところでございます。来日の予定等あれば、東京に商務省の事務所がございまして、受け入れたいというこちらの意向はお伝

えしているところですが、今のところ叶っていないところがございます。

私どもとしては、できることとして、ジョージア州を鹿児島の方に紹介するような講座ができればということで、昨年度は県庁内におきまして、東京のジョージア州の職員の方をお招きしまして、ジョージア州紹介講座というものを開催したというところでございます。

委員おっしゃるとおり、せつかくの姉妹都市盟約というところでございますので、いろいろな面から働きかけをまたしていきたいと考えております。

○柳 委員 子どもたちとの交流を、ぜひぜひ進めていっていただきたいんです。貴重な交流ができるんじゃないかなと思います。直接、行き来は難しくても、いろいろな手段はありますので、ぜひ県内の小中学生、高校生を対象としたような、教育委員会と連携していただいて、これをぜひ活かしたものにしていきたいと思えます。お願いします。

○小川委員 一点お尋ねいたします。八ページと三十ページになります。

魅力ある観光地づくりの事業のPR観光課なんですけれども、この中で執行残が多くて、七年度に繰り越している理由が少し八ページに書かれていますけど、これをもう少し詳しく教えてください。本県を訪れる観光客の満足度、回遊性を高めるための市町村との連携、民間との。よろしくお願いいたします。

○蒲地観光整備対策監兼参事 魅力ある観光地づくり事業の繰越理由をもう少し詳しくということ、今委員もおっしゃいましたが、この事業は、市町村と民間と連携しながら行う事業の特性がございます。例えば設計する場合は、市町村と基準があるわけじゃないんです、道路とかと違います。市町村と民間も含めてですけど、非常に密に協議しながら進めてまいります。それで工事に入っても協議しながら行ってまいります。そういった形で、どうしても協議に時間がかかるということ、最初PR観光課長が説明しましたように、計画に関する諸条件、それは関係機関との協議、そういったことで時間を要してございます。

あと、この事業の特性はもう一つございまして、やはり観光地のところ、事業をすることが多いので、観光客が多い時期は、できれば工事を縮小してほしいとか、工事をしないでほしいとかいったこともございます。なので、どちらかというと春先とか、そういった時期はちよつと工事がしにくいといったことがござ

いまして、繰越しになっているところがございます。

あと、文化振興課長からありましたけど、やはり資材の問題とか、そういったものもございます。あとは、これは公共事業全般になりますけど、やはり今は、週休二日しっかり確保しなさいといったこともございまして、工期が長くなつてますので、我々、工事はすぐ発注しているんですけど、やはりしっかりと品質のものを作ってもらおう、あと協議をしていくとなると、どうしても繰越しになるケースが多いと御理解いただければと思います。

○小川委員 そういうわけで七年度に繰越して、引き続きということなんです。最後に、大島のゼロカーボンアイランドの拠点整備って、ゼロカーボンアイランドのイメージが少し湧かないんですけど、教えてください。

○蒲地観光整備対策監兼参事 ゼロカーボン、和泊町とか知名町なんですけど、沖永良部島自体が、ゼロカーボンというところで取組を進めてまして、例えばeバイク、そういったものの通りやすいサイクルラックを作ったりとか、まさにゼロカーボンに資するような事業というところで取り組んでいるところがございます。事業名がそのまま表しているようなものでございます。

○白石委員 審査説明書二十七ページの黎明館の維持管理補修についてなんですけれども、これ、もしかしたら繰越しかもしれないんですけど、予算額と支出額が一〇〇%になっている。普通は、見積もり、入札しての執行なのかなという考えなんですけど、この一〇〇%になった理由と、どの程度の規模の工事を予定しているのか教えてください。

○海老原文化振興課長 少しお時間かかりますので、後ほど回答いたします。

○白石委員 では、審査説明書の三十四ページ、調書の五十五ページになるんですけども、大隅のジャパンアスリートトレーニングセンターの大規模修繕工事ということで予定されておりまして、約八千五百万円あって、今、四百万円程度執行されているんですけども、この五十五ページを見ますと、投てきの集積土ふるい作業に伴う設計委託ということで計上されておりまして、工事が実質年度実施となつているんですけども、この金額で全て終わるのか、内容的なもの、写真判定装置修繕等も書いてあるんですけども、その値段も教えてもらえれば。

○川村スポーツ振興課長 ジャパンアスリートトレーニングセンターの修繕事業についてでございます。

この工事につきましては、令和六年度に写真判定装置の改修は終わっております。芝の修繕が、こちらは陸上の専門施設でございます。この間もずっと学生とか、世界陸上の選手とか、合宿しておりますので、そういったもののスケジュールを見ながら、あとは専門の県外のコンサルタントにいろいろお伺いしながら、設計に関しての日にちを要したということで、工事を繰り越したところでございます。現在工事の方は、発注しまして、十月十六日から十二月の二か月間、工事をするようになっております、この額でできるようにとなっております。

○白石委員 写真判定装置の修繕はいくらぐらいかかったんですか。

○川村スポーツ振興課長 百七十四万三千円（後ほど「百七十三万八千円」に発言訂正あり）でございます。

○白石委員 ということは、投てきの練習場の方が相当かかるという認識でよろしいですか。

○川村スポーツ振興課長 投てき場は大変広くて、やり投げなどでもできる施設でございますので、大変広いところを一工区、二工区に分けて作業することになります。ということ、かなりの予算が必要になります。

○白石委員 分かりました。先ほどの黎明館の答えも出ておりませんけれども、黎明館については文化の振興、そしてジャパンアスリートトレーニングセンターはスポーツの振興、両方とも交流人口に影響してくるのかなと思っておりますので、やはり計画的な修繕及び維持管理、そして施設の特性に応じた更新や長寿命化を図っていただくよう要望して終わります。

○甫立国際交流課長 先ほど柳委員からお尋ねがございました、清華大学の受入れに關しての鹿児島大学側の負担については、鹿児島での宿泊費、県内の移動にかかるバスの費用といったものを大学側が負担していらっしゃるかと聞いております。

○海老原文化振興課長 先ほどの白石委員の御質問に対してでございます。

執行率が一〇〇%になっているのは、三月補正で執行済みの実績に合わせて補正を行っているものですから、不用額がなかったということでございます。

○田畑委員 説明書の八ページのベトナム誘客プロモーション事業で、鹿児島・ハノイ間の定期便就航に向けたチャーターフライトを実施したとあるんですけども、実績を積まないとなかなか無理なんでしょうけれども、可能性にはどうですか。これだけお金をかけてやっているわけですから、就航便に向けてのフライトを実施しているわけですけども、どういう感覚なのか、肌感覚として。今後もそういう形で取り組んでいくのかどうなのか。

○若松PR観光課長 ベトナムの関係でございます。正直、令和六年度につきましてもチャーター便二本ということで、十二月と、それから翌年、令和七年三月に二回実施したところでございますが、現状を申し上げますと、航空会社のリコールの問題がございまして、ベトナム航空につきましては、なかなか機材繰りが非常に難しいという状況を聞いてございます。そういった関係もございまして、今のところ、今年度のチャーター便の実施については、まだ決定していません。よろしくご存じます。

県といたしましては、先ほど委員おっしゃるとおり、最終的に定期便が就航できるように取り組んでまいりたいと考えておまして、引き続き、ベトナム航空、それから関係の機関と共有を進めて、今年度もチャーター便が実施できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○川村スポーツ振興課長 先ほど白石委員からありました写真判定装置の委託料の金額について訂正がございます。百七十四万三千円と申し上げたんですけど、百七十三万八千円の修正でございます。よろしくお願いいたします。

○海老原文化振興課長 先ほど岩重委員の御質問でございますが、過去の資料等確認、状況を確認させていただく必要がございます。後ほど御回答させていただきますと思います。

○永井委員 ほかに答弁漏れありませんね。変更等ありましたら、質問した委員に個別に御対応をお願いしたいと思います。

それでは、以上で観光文化スポーツ部の審査を終了いたします。執行部の皆様は、退席をお願いします。

午後三時三十九分散会